

第8. 国民健康保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 427 億 4,970 万 3 千円に対する決算額は、

歳入	419 億 1,364 万 9 千円
歳出	415 億 7,199 万 7 千円

で、歳入歳出差引き 3 億 4,165 万 2 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 3 億 4,165 万 2 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 7 億 3,510 万 4 千円の黒字であったので、単年度収支は 3 億 9,345 万 2 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	29 年 度	30 年 度	元 年 度
予 算 現 額	53,415,218	42,375,364	42,749,703
歳 入 決 算 額 (a)	50,260,199	42,051,768	41,913,649
歳 出 決 算 額 (b)	49,698,537	41,316,664	41,571,997
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	561,662	735,104	341,652
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	561,662	735,104	341,652
前 年 度 実 質 収 支 (f)	△ 277,585	561,662	735,104
単 年 度 収 支 (e) - (f)	839,247	173,442	△ 393,452

2. 歳 入

(1) 歳入の概要

決算額は 419 億 1,364 万 9 千円で、予算現額に対して 8 億 3,605 万 4 千円の減で執行率は 98.0%である。また、調定額 435 億 7,195 万円に対する収入率は 96.2%である。決算額を前年度と比較すると 1 億 3,811 万 9 千円 (△0.3%) 減少している。

歳入の主なものは、府支出金 297 億 1,985 万 8 千円 (構成比 70.9%)、国民健康保険料 77 億 1,840 万 8 千円 (構成比 18.4%)、繰入金 36 億 1,547 万 9 千円 (構成比 8.6%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	元 年 度				30年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
国民健康保険料	7,739,800	7,718,408	99.7	18.4	7,832,114	△ 113,706	△ 1.5
府 支 出 金	30,367,595	29,719,858	97.9	70.9	29,891,173	△ 171,315	△ 0.6
繰 入 金	3,698,858	3,615,479	97.7	8.6	3,662,854	△ 47,375	△ 1.3
諸 収 入	202,928	119,879	59.1	0.3	103,965	15,914	15.3
延 滞 金	16,531	42,279	255.8	0.1	18,963	23,316	123.0
雑 入	186,397	77,600	41.6	0.2	85,002	△ 7,402	△ 8.7
繰 越 金	735,104	735,104	100.0	1.8	561,662	173,442	30.9
国 庫 支 出 金	5,418	4,921	90.8	0.0	0	4,921	皆増
歳 入 合 計	42,749,703	41,913,649	98.0	100.0	42,051,768	△ 138,119	△ 0.3

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 国民健康保険料

決算額は77億1,840万8千円で、前年度に比べ1億1,370万6千円(△1.5%)減少している。

これは主に、被保険者数の減少や制度改正による法定軽減の拡充によるものである。

年間平均加入世帯数は53,046世帯で、前年度に比べ1,653世帯(△3.0%)減少し、また、年間平均被保険者数は82,738人で、前年度に比べ3,854人(△4.5%)減少している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	構成比
一 般 被 保 険 者 国民健康保険料	9,356,767	(8,234) 7,710,844	317,862	1,336,295	82.3	99.9
医療給付費分		(7,726)				
現年度賦課分	5,265,604	4,900,452	110	372,768	92.9	63.5
後期高齢者支援金分						
現年度賦課分	1,903,770	1,767,921	40	135,809	92.9	22.9
介護納付金分						
現年度賦課分	613,380	548,518	23	64,840	89.4	7.1
医療給付費分		(508)				
滞納繰越分	1,017,150	319,453	206,062	492,144	31.4	4.1
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	380,487	119,217	76,789	184,481	31.3	1.6
介護納付金分						
滞納繰越分	176,376	55,283	34,839	86,253	31.3	0.7
退職被保険者等 国民健康保険料	11,459	7,564	979	2,916	66.0	0.1
医療給付費分						
現年度賦課分	2,121	2,087	0	34	98.4	0.0
後期高齢者支援金分						
現年度賦課分	759	747	0	12	98.4	0.0
介護納付金分						
現年度賦課分	701	685	0	16	97.7	0.0
医療給付費分						
滞納繰越分	4,623	2,378	573	1,672	51.4	0.1
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	1,767	906	226	635	51.3	0.0
介護納付金分						
滞納繰越分	1,489	761	181	547	51.1	0.0
計	9,368,226	(8,234) 7,718,408	318,841	1,339,211	82.3	100.0

(注) ()は収入済額の内数で示す還付未済額で、収納率算出については控除した。構成比は、収入済額についてである。

保険料の内訳をみると、一般被保険者国民健康保険料が 77 億 1,084 万 4 千円（構成比 99.9%）で、前年度に比べ 8,337 万 1 千円（△1.1%）減少している。また、退職被保険者等国民健康保険料は 756 万 4 千円（構成比 0.1%）で、前年度に比べ 3,033 万 5 千円（△80.0%）減少している。

一般被保険者国民健康保険料の収納率は 82.3%で、前年度に比べ 2.5 ポイント上昇し、退職被保険者等国民健康保険料の収納率は 66.0%で、前年度に比べ 12.1 ポイント低下している。

保険料全体の収納率は 82.3%で、前年度（79.8%）に比べ 2.5 ポイント上昇している。これは、現年度賦課分が 92.6%で前年度（92.0%）に比べ 0.6 ポイント上昇し、滞納繰越分が 31.4%で前年度（31.3%）に比べ 0.1 ポイント上昇したことによるものである。

収入未済額は 13 億 3,921 万 1 千円で、前年度に比べ 3 億 111 万 2 千円（△18.4%）減少し、調定額の 14.3%を占めている。

不納欠損額は 3 億 1,884 万 1 千円で、前年度に比べ 2,629 万 2 千円（△7.6%）減少している。

収入未済額の内訳は、次表のとおりである。

（単位：千円）

年 度	30年度末 収入未済額	元 年 度 中 の 異 動			元年度末 収入未済額
		収入済額	調定減額	不納欠損額	
27年度以前	278,820	85,187	0	90,962	102,671
28 年 度	248,591	74,594	0	80,829	93,168
29 年 度	483,235	140,169	14,698	146,169	182,199
30 年 度	629,677	197,540	43,734	709	387,694
元 年 度	-	-	-	172	573,479
計	1,640,323	497,490	58,432	318,841	1,339,211

第2款 府 支 出 金

決算額は 297 億 1,985 万 8 千円で、前年度に比べ 1 億 7,131 万 5 千円（△0.6%）減少している。主なものは、平成 30 年度の国保制度改革で新たに創設された保険給付費等交付金である。これは、国庫支出金として市町村に交付されていた療養給付費等負担金や財政調整交付金等が都道府県交付となり、市町村には保険給付費、保険料減免分及び保健事業費の支払に市町村が要した費用が都道府県から保険給付費等交付金として全額交付されるものである。

第3款 繰 入 金

決算額は 36 億 1,547 万 9 千円で、前年度に比べ 4,737 万 5 千円（△1.3%）減少している。繰入金は保険基盤安定、出産育児一時金、国保財政安定化支援事業、職員給与・事務費等のための一般会計からの繰入金である。減少の主な要因は、保険基盤安定分が前年度に比べ 6,002 万 1 千円（2.5%）増加したものの、国保財政安定化支援事業分が前年度に比べ 8,743 万円（△15.6%）減少したことによるものである。

第4款 諸 収 入

決算額は1億1,987万9千円で、前年度に比べ1,591万4千円（15.3%）増加している。

諸収入の主なものは、第三者行為損害賠償金納付金5,443万5千円と一般被保険者延滞金4,202万6千円である。

第5款 繰 越 金

決算額は7億3,510万4千円で、これは前年度からの繰越金である。

第6款 国庫支出金

決算額は492万1千円である。この内訳は、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金380万7千円と、社会保障・税番号制度システム整備費補助金111万4千円である。

3. 歳 出

(1) 歳出の概要

決算額は415億7,199万7千円で、予算現額に対して11億7,770万6千円の減で執行率は97.2%である。決算額を前年度と比較すると2億5,533万3千円（0.6%）増加している。

歳出の主なものは、保険給付費290億1,730万6千円（構成比69.8%）、国民健康保険事業費納付金108億8,061万5千円（構成比26.2%）、基金積立金7億2,768万2千円（構成比1.7%）である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	元 年 度				30年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	645,439	598,829	92.8	1.4	609,080	△ 10,251	△ 1.7
総務管理費	616,765	577,743	93.7	1.4	586,568	△ 8,825	△ 1.5
徴 収 費	27,506	20,707	75.3	0.0	22,134	△ 1,427	△ 6.4
運営協議会費	1,062	354	33.3	0.0	297	57	19.2
趣旨普及費	106	24	22.6	0.0	81	△ 57	△ 70.4
保 險 給 付 費	29,604,535	29,017,306	98.0	69.8	29,161,701	△ 144,395	△ 0.5
療 養 諸 費	25,511,354	25,130,568	98.5	60.4	25,330,369	△ 199,801	△ 0.8
高額療養諸費	3,857,907	3,693,050	95.7	8.9	3,636,168	56,882	1.6
移 送 費	150	0	0.0	—	56	△ 56	皆減
出産育児諸費	146,300	113,254	77.4	0.3	115,034	△ 1,780	△ 1.5
葬 祭 諸 費	30,000	22,800	76.0	0.1	24,950	△ 2,150	△ 8.6
精神・結核医療 給 付 費	58,824	57,633	98.0	0.1	55,124	2,509	4.6
共同事業拠出金	15	5	33.3	0.0	5	0	0.0
保 健 事 業 費	414,432	316,410	76.3	0.8	316,388	22	0.0
特定健康診査等 事 業 費	370,520	289,844	78.2	0.7	286,619	3,225	1.1
保健事業費	43,912	26,567	60.5	0.1	29,769	△ 3,202	△ 10.8
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	10,880,618	10,880,615	100.0	26.2	10,795,134	85,481	0.8
医療給付費分	7,565,707	7,565,705	100.0	18.2	7,536,264	29,441	0.4
後期高齢者 支 援 金 等 分	2,503,104	2,503,104	100.0	6.0	2,578,574	△ 75,470	△ 2.9
介護納付金分	811,807	811,806	100.0	2.0	680,296	131,510	19.3
公 債 費	2,500	62	2.5	0.0	39	23	59.0
諸 支 出 金	46,222	31,088	67.3	0.1	434,317	△ 403,229	△ 92.8
予 備 費	428,260	0	0.0	—	0	0	—
基 金 積 立 金	727,682	727,682	100.0	1.7	—	727,682	皆増
歳 出 合 計	42,749,703	41,571,997	97.2	100.0	41,316,664	255,333	0.6

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総務費

決算額は5億9,882万9千円で、前年度に比べ1,025万1千円（△1.7%）減少している。

第2款 保険給付費

決算額は290億1,730万6千円で、前年度に比べ1億4,439万5千円（△0.5%）減少している。主なものは、療養諸費で前年度に比べ1億9,980万1千円（△0.8%）減少している。

減少の主な要因は、被保険者数が減少したことによるものである。

第3款 共同事業拠出金

決算額は5千円で、前年度と同値である。

第4款 保健事業費

決算額は3億1,641万円で、前年度に比べ2万2千円（0.0%）増加している。

主なものは、特定健康診査等事業費2億8,984万4千円である。これは、平成18年6月の医療制度改革関連法案の成立により、生活習慣病対策として各保険者に義務化された事業で、平成20年度からメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・特定保健指導が実施されている。

第5款 国民健康保険事業費納付金

決算額は108億8,061万5千円で、前年度に比べ8,548万1千円（0.8%）増加している。国民健康保険事業費納付金は、大阪府への納付金であり、平成30年度の国保制度改革に伴い新たに創設された仕組みである。国保制度改革では、都道府県と市町村が共に保険者となり、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村は保険料徴収分と一般会計繰入分を財源に納付金を納めるものである。

第6款 公債費

決算額は6万2千円で、前年度に比べ2万3千円（59.0%）増加している。これは、一時借入金に係る利子である。

第7款 諸支出金

決算額は3,108万8千円で、前年度に比べ4億322万9千円（△92.8%）減少している。これは主に、平成30年度の国保制度改革により、償還金が4億26万円（△98.2%）減少し

たためである。

第8款 予 備 費 省 略

第14款 基金積立金

決算額は7億2,768万2千円で、全額が国民健康保険財政調整基金への積立金である。国民健康保険財政調整基金は、国民健康保険特別会計における安定した財政運営を図るため、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用の不足に対応できるように令和元年度に設置されたものである。

4. む す び

国民健康保険制度は、平成30年度の制度改革により、都道府県と市町村とが共に保険者となって運営するよう変更された。従前、国庫支出金として市町村に交付されていた療養給付費等負担金や財政調整交付金等は都道府県交付となり、市町村には保険給付費、保険料減免分及び保健事業費の支払に要した費用が都道府県から保険給付費等交付金として全額交付されることとなった。これに併せて、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村は保険料徴収分と一般会計繰入分を財源に当該納付金を納めることとなるなど、大きな改正が行われている。

こうした状況の下、令和元年度の実質収支は3億4,165万2千円の黒字であり、単年度収支では3億9,345万2千円の赤字となっている。単年度収支が赤字となったのは、当年度に設置した国民健康保険財政調整基金に7億2,768万2千円の積立てを行ったことなどによるものである。

歳入では、保険料は、被保険者数の減少などにより、前年度に比べ1.5%減収となった。

保険料の納付については、コンビニエンスストアでの収納やペイジーによる口座振替受付サービスを導入し、収納対策として「国保納付センター」による電話での納付勧奨、財産調査の強化、悪質滞納者に対しての財産の差押え等の取組を行っている。また、平成30年度からは大阪府域地方税徴収機構へ参加し、多様な徴収体制を構築している。その結果、現年度賦課分の保険料収納率は、前年度に比べ0.6ポイント上昇し92.6%となり、滞納繰越分の保険料収納率は前年度に比べ0.1ポイント上昇し、31.4%となった。これにより、現年度賦課分と滞納繰越分を合わせた保険料全体の収納率は、82.3%となって前年度に比べ2.5ポイント上昇した。

府支出金としては、保険者の経営努力等に対して、都道府県繰入金（2号分）として1億7,421万1千円、保険者努力支援分として1億5,127万5千円の交付を受けた。

一方、歳出では、保険給付費は、被保険者数が減少したことなどにより、前年度に比べ0.5%

減少した。

また、平成 30 年度からは、大阪府が財政運営の責任主体となっており、本市は、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、事務の効率化、標準化等を推進するとともに、府内統一保険料とすることが求められている。

本特別会計の健全な運営に向けて、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 保険料率の決定に当たっては、大阪府が定める市町村標準保険料率を踏まえつつ、適切に激変緩和措置を講じながら、被保険者の保険料負担が急激に増加することのないよう、十分に配慮すること。
- ② 納期内納付に効果的な口座振替の勧奨や、納付意識の向上等に努め、引き続き、未収金発生防止策の強化を図ること。
- ③ 未納者に対する保険料の徴収に当たっては、生活困窮世帯への対応に配慮しつつ、納付相談の機会を確保し、電話催告など様々な手法により、早期収納に努め、併せて不納欠損処分額の減少を図ること。
- ④ 医療費の抑制につなげるため、引き続きジェネリック医薬品の使用促進や、新型コロナウイルス感染防止に十分配慮しながら特定健康診査・特定保健指導事業の推進に取り組むとともに、医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）の厳正な点検など、引き続き保険給付費の抑制に努め、医療費の適正化を図ること。

第9. 土地取得特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 4,500 万円に対する決算額は、

歳入	4,442 万 3 千円
歳出	4,442 万 3 千円

で、歳入と歳出は同額となっている。

実質収支、単年度収支の3か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	29 年 度	30 年 度	元 年 度
予 算 現 額	501,999	293,048	45,000
歳 入 決 算 額 (a)	500,775	292,397	44,423
歳 出 決 算 額 (b)	500,775	292,397	44,423
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	0	0	0
前 年 度 実 質 収 支 (f)	0	0	0
単 年 度 収 支 (e) - (f)	0	0	0

2. 歳 入

決算額は 4,442 万 3 千円で、予算現額に対して 57 万 7 千円の減で執行率は 98.7%である。また、調定額に対する収入率は 100.0%である。決算額を前年度と比較すると 2 億 4,797 万 4 千円 (△84.8%) 減少している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	元 年 度				30年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
財 産 収 入	—	—	—	—	201,506	△ 201,506	皆減
繰 入 金	45,000	44,423	98.7	100.0	90,891	△ 46,468	△ 51.1
歳 入 合 計	45,000	44,423	98.7	100.0	292,397	△ 247,974	△ 84.8

繰入金 4,442 万 3 千円は、全額が一般会計からの繰入金である。

3. 歳 出

決算額は4,442万3千円で、予算現額に対して57万7千円の減で執行率は98.7%である。決算額を前年度と比較すると2億4,797万4千円(△84.8%)減少している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	元 年 度				30年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
公 債 費	44,466	44,423	99.9	100.0	292,397	△ 247,974	△ 84.8
予 備 費	534	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	45,000	44,423	98.7	100.0	292,397	△ 247,974	△ 84.8

公債費4,442万3千円は、主に、自然環境保全活用事業用地取得に係る公共用地先行取得債への償還金である。

4. む す び

平成22年度から計画的に行われてきた自然環境保全活用事業用地に係る償還が令和元年度で終了した。

今後も、公共用地の先行取得については、計画を見据えて慎重を期するよう要望する。

第10. 自動車駐車場特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 3 億 2,500 万円に対する決算額は、

歳 入 9,983 万 3 千円

歳 出 2 億 6,759 万 5 千円

で、歳入歳出差引き 1 億 6,776 万 2 千円の赤字である。この不足額については、翌年度歳入より繰上充用⁷措置がとられている。

前年度の実質収支が 2 億 2,863 万 7 千円の赤字であったので、単年度収支は 6,087 万 5 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	29 年 度	30 年 度	元 年 度
予 算 現 額	430,000	393,000	325,000
歳 入 決 算 額 (a)	100,888	104,452	99,833
歳 出 決 算 額 (b)	395,480	333,089	267,595
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	△ 294,592	△ 228,637	△ 167,762
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	△ 294,592	△ 228,637	△ 167,762
前 年 度 実 質 収 支 (f)	△ 333,242	△ 294,592	△ 228,637
単 年 度 収 支 (e) - (f)	38,650	65,955	60,875

2. 歳 入

決算額は 9,983 万 3 千円で、予算現額に対して 2 億 2,516 万 7 千円の減で執行率は 30.7%である。また、調定額に対する収入率は 100.0%である。決算額を前年度と比較すると 461 万 9 千円 (△4.4%) 減少している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

⁷ 繰上充用…地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定により、歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることができる。この場合においては、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならない。

(単位:千円、%)

区 分	元 年 度				30年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
使用料及び手数料	95,990	99,833	104.0	100.0	104,452	△ 4,619	△ 4.4
諸 収 入	229,010	0	0.0	—	0	0	—
歳 入 合 計	325,000	99,833	30.7	100.0	104,452	△ 4,619	△ 4.4

使用料及び手数料は9,983万3千円で、前年度に比べ461万9千円(△4.4%)減少している。これは、自動車駐車場使用料が9,938万2千円となり、前年度に比べ461万9千円(△4.4%)減少したことによるものである。

3. 歳 出

決算額は2億6,759万5千円で、予算現額に対して5,740万5千円の減で執行率は82.3%である。決算額を前年度と比較すると6,549万4千円(△19.7%)減少している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	元 年 度				30年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	46,998	38,948	82.9	14.6	38,486	462	1.2
公 債 費	100	10	10.0	0.0	11	△ 1	△ 9.1
予 備 費	48,902	0	0.0	—	0	0	—
前年度繰上充用金	229,000	228,637	99.8	85.4	294,592	△ 65,955	△ 22.4
歳 出 合 計	325,000	267,595	82.3	100.0	333,089	△ 65,494	△ 19.7

総務費3,894万8千円のうち、2,657万円が指定管理者への指定管理料である。このほか、「枚方市市有建築物保全計画」に基づく工事請負費が378万4千円減少したものの、公課費が273万円及び修繕料が128万6千円増加したことなどにより、総務費は前年度に比べ46万2千円(1.2%)増加している。

公債費1万円の内訳は、一時借入金に係る利子である。

4. む す び

令和元年度の実質収支は1億6,776万2千円の赤字であるが、起債償還が平成25年度に完了したことなどから、前年度に引き続き、単年度収支としては黒字となった。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用者が減少している中で、安全面及び利用者の確保の観点から、開設後25年以上経過している本駐車場の「枚方市市有建築物保全計画」に基づく計画的な維持補修や、発災時には計画外の補修を行う必要があり、実質収支の改善に影響を及ぼすことが懸念される。

引き続き、指定管理者に対するモニタリングの実施及び結果の検証を通じて、収益の向上に取り組む、一層の経営努力を行うよう要望する。

第 11. 財産区特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 9,233 万 3 千円に対する決算額は、

歳 入 7,648 万円

歳 出 7,648 万円

で、歳入と歳出は同額となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	29 年 度	30 年 度	元 年 度
予 算 現 額	368,659	119,370	92,333
歳 入 決 算 額 (a)	338,909	102,012	76,480
歳 出 決 算 額 (b)	338,909	102,012	76,480
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	0	0	0
前 年 度 実 質 収 支 (f)	10,215	0	0
単 年 度 収 支 (e) - (f)	△ 10,215	0	0

2. 歳 入

決算額は 7,648 万円で、予算現額に対して 1,585 万 3 千円の減で執行率は 82.8%である。また、調定額に対する収入率は 100.0%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	元 年 度				30年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
財 産 収 入	37,874	33,802	89.2	44.2	52,144	△ 18,342	△ 35.2
財産運用収入	34,531	30,597	88.6	40.0	6,774	23,823	351.7
財産売払収入	3,343	3,204	95.8	4.2	45,370	△ 42,166	△ 92.9
繰 入 金	54,000	42,431	78.6	55.5	49,868	△ 7,437	△ 14.9
諸 収 入	459	247	53.8	0.3	0	247	皆増
歳 入 合 計	92,333	76,480	82.8	100.0	102,012	△ 25,532	△ 25.0

財産収入の財産運用収入 3,059 万 7 千円の内訳は、土地貸付収入 3,031 万 8 千円と、基金積

立金利息収入 27 万 9 千円である。また、財産売却収入 320 万 4 千円の内訳は、楠葉財産区財産の処分に係る土地売却収入 199 万 2 千円、中振財産区財産の処分に係る土地売却収入 90 万 6 千円、禁野財産区財産の処分に係る土地売却収入 30 万 6 千円である。

繰入金 4,243 万 1 千円は、全額が財産区基金からの繰入金である。

3. 歳 出

決算額は 7,648 万円で、予算現額に対して 1,585 万 3 千円の減で執行率は 82.8%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	元 年 度				30年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	91,664	75,839	82.7	99.2	92,938	△ 17,099	△ 18.4
繰 出 金	669	641	95.8	0.8	9,074	△ 8,433	△ 92.9
歳 出 合 計	92,333	76,480	82.8	100.0	102,012	△ 25,532	△ 25.0

総務費 7,583 万 9 千円の内訳は、財産区基金積立金等の財産区管理費 3,410 万円と、地区公共事業費に係る交付金 4,173 万 9 千円である。

繰出金は、財産の処分に伴う一般会計への繰出金で、処分代金の 20%を繰り出すこととされている。楠葉財産区財産、中振財産区財産及び禁野財産区財産の処分に係る土地売却収入 320 万 4 千円の 20%に当たる 64 万 1 千円を繰り出している。

4. む す び

財産区財産の処分、貸付等に当たっては、引き続き地方自治法第296条の5に規定する財産区運営の基本原則である「その住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村の一体性をそこなわないように努めなければならない」ことに十分配慮するよう要望する。

第 12. 介護保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 336 億 8,576 万 5 千円に対する決算額は、

歳 入	328 億 213 万 1 千円
歳 出	322 億 9,609 万円

で、歳入歳出差引き 5 億 604 万 1 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 5 億 604 万 1 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 4 億 7,917 万 7 千円の黒字であったので、単年度収支は 2,686 万 4 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	29 年 度	30 年 度	元 年 度
予 算 現 額	32,725,765	32,163,424	33,685,765
歳 入 決 算 額 (a)	30,994,242	31,319,160	32,802,131
歳 出 決 算 額 (b)	30,439,873	30,839,983	32,296,090
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	554,369	479,177	506,041
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	554,369	479,177	506,041
前 年 度 実 質 収 支 (f)	706,073	554,369	479,177
単 年 度 収 支 (e) - (f)	△ 151,704	△ 75,192	26,864

2. 歳 入

(1) 歳入の概要

決算額は 328 億 213 万 1 千円で、予算現額に対して 8 億 8,363 万 4 千円の減で執行率は 97.4%である。また、調定額 329 億 9,622 万 6 千円に対する収入率は 99.4%である。決算額を前年度と比較すると 14 億 8,297 万 1 千円 (4.7%) 増加している。

歳入の主なものは、支払基金交付金 82 億 6,361 万円 9 千円 (構成比 25.2%)、保険料 72 億 7,003 万 4 千円 (構成比 22.2%)、国庫支出金 68 億 9,250 万 8 千円 (構成比 21.0%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	元 年 度				30年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
保 険 料	7,135,731	7,270,034	101.9	22.2	7,378,462	△ 108,428	△ 1.5
支払基金交付金	8,568,373	8,263,619	96.4	25.2	7,853,290	410,329	5.2
国庫支出金	7,202,019	6,892,508	95.7	21.0	6,488,800	403,708	6.2
国庫負担金	5,544,476	5,367,995	96.8	16.4	5,159,933	208,062	4.0
国庫補助金	1,657,543	1,524,513	92.0	4.6	1,328,867	195,646	14.7
府支出金	4,551,974	4,369,114	96.0	13.3	4,216,577	152,537	3.6
府負担金	4,257,367	4,121,606	96.8	12.6	3,971,899	149,707	3.8
府補助金	294,607	247,508	84.0	0.7	244,678	2,830	1.2
財産収入	3,053	346	11.3	0.0	344	2	0.6
繰入金	5,736,972	5,516,919	96.2	16.8	4,824,525	692,394	14.4
一般会計繰入金	4,954,003	4,733,951	95.6	14.4	4,364,853	369,098	8.5
基金繰入金	782,969	782,969	100.0	2.4	459,672	323,297	70.3
諸収入	8,466	10,413	123.0	0.0	2,793	7,620	272.8
延滞金	10	568	5,680.0	0.0	151	417	276.2
雑入	8,456	9,845	116.4	0.0	2,642	7,203	272.6
繰越金	479,177	479,177	100.0	1.5	554,369	△ 75,192	△ 13.6
歳入合計	33,685,765	32,802,131	97.4	100.0	31,319,160	1,482,971	4.7

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 保 険 料

決算額は72億7,003万4千円で、全額が介護保険料（第1号被保険者保険料）であり、前年度に比べ1億842万8千円（△1.5%）減少している。

これは主に、非課税世帯の被保険者を対象に軽減強化を図ったことによるものである。

介護保険料のうち、特別徴収保険料が66億9,020万5千円（構成比92.0%）、普通徴収保険料が5億7,982万9千円（構成比8.0%）である。

調定額は74億5,946万5千円で、還付未済額は1,176万9千円である。決算額から還付未済額を控除して算出した保険料の収納率は97.3%である。

収入未済額は1億3,886万1千円で、前年度に比べ2,312万9千円（△14.3%）減少し、調定額の1.9%を占めている。

不納欠損額は6,234万円で、前年度に比べ45万8千円（△0.7%）減少している。

第2款 支払基金交付金

決算額は82億6,361万9千円で、前年度に比べ4億1,032万9千円(5.2%)増加している。

この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される介護給付費交付金79億3,493万9千円と、地域支援事業支援交付金3億2,868万円である。

第3款 国庫支出金

決算額は68億9,250万8千円で、前年度に比べ4億370万8千円(6.2%)増加している。

この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される国庫負担金53億6,799万5千円と、調整交付金及び地域支援事業交付金などの国庫補助金15億2,451万3千円である。

第4款 府支出金

決算額は43億6,911万4千円で、前年度に比べ1億5,253万7千円(3.6%)増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される府負担金41億2,160万6千円と、地域支援事業交付金の府補助金2億4,750万8千円である。

第5款 財産収入

決算額は34万6千円で、前年度に比べ2千円(0.6%)増加している。これは、全額が介護給付費準備基金⁸の基金積立金利子収入である。

第6款 繰入金

決算額は55億1,691万9千円で、前年度に比べ6億9,239万4千円(14.4%)増加している。この内訳は、一般会計繰入金47億3,395万1千円と、介護給付費準備基金からの基金繰入金7億8,296万9千円である。

第7款 諸収入

決算額は1,041万3千円で、前年度に比べ762万円(272.8%)増加している。

主なものは、第三者行為損害賠償金納付金などの雑入984万5千円である。

⁸ 介護給付費準備基金…介護保険は、3年間の計画期間ごとにその期間を通じて同一の保険料を、介護サービスの見込量に見合せて設定するという中期財政運営方式を採用しており、介護給付費が総じて増加傾向にあることから、計画期間の初年度は一定程度の剰余金が生ずることが想定されており、この剰余金を管理するために市町村は介護給付費準備基金を設けることができるとされている。介護給付費が見込みを下回るなどの場合は剰余金を準備基金に積み立て、介護給付費が見込みを上回るなどの場合は、前年度以前に積み立てられた準備基金から必要額を取り崩し、計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期保険料を見込むに当たり準備基金を取り崩すことが基本的な考え方となっている。

第8款 繰越金

決算額は4億7,917万7千円で、これは前年度からの繰越金である。

3. 歳出

(1) 歳出の概要

決算額は322億9,609万円で、予算現額に対して13億8,967万5千円の減で執行率は95.9%である。決算額を前年度と比べると14億5,610万7千円(4.7%)増加している。

歳出の主なものは、保険給付費293億2,877万3千円(構成比90.8%)、地域支援事業費15億3,174万7千円(構成比4.8%)、基金積立金7億3,625万4千円(構成比2.3%)である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	元 年 度				30年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	636,822	592,518	93.0	1.8	568,286	24,232	4.3
総務管理費	423,569	402,917	95.1	1.2	419,338	△16,421	△3.9
徴 収 費	23,060	19,199	83.3	0.1	20,992	△1,793	△8.5
介護認定費	190,193	170,402	89.6	0.5	127,956	42,446	33.2
保 険 給 付 費	30,159,514	29,328,773	97.2	90.8	28,021,943	1,306,830	4.7
介護サービス 等諸費	27,346,422	26,636,740	97.4	82.5	25,564,658	1,072,082	4.2
介護予防 サービス等諸費	1,012,786	994,843	98.2	3.1	916,728	78,115	8.5
高額介護 サービス等費	1,052,935	959,960	91.2	2.9	820,182	139,778	17.0
特定入所者介護 サービス等費	717,425	711,194	99.1	2.2	695,657	15,537	2.2
その他諸費	29,946	26,035	86.9	0.1	24,718	1,317	5.3
地 域 支 援 事 業 費	2,039,136	1,531,747	75.1	4.8	1,577,802	△46,055	△2.9
介護予防・生活支援 サービス事業費	1,364,904	946,610	69.4	2.9	1,000,744	△54,134	△5.4
一般介護予防 事業費	81,600	48,330	59.2	0.2	47,683	647	1.4
包括的支援事業 ・任意事業費	592,632	536,806	90.6	1.7	529,375	7,431	1.4
公 債 費	3,000	143	4.8	0.0	93	50	53.8
諸 支 出 金	106,716	106,655	99.9	0.3	240,953	△134,298	△55.7
基 金 積 立 金	736,254	736,254	100.0	2.3	430,906	305,348	70.9
予 備 費	4,323	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	33,685,765	32,296,090	95.9	100.0	30,839,983	1,456,107	4.7

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総務費

決算額は5億9,251万8千円で、前年度に比べ2,423万2千円(4.3%)増加している。これは主に、介護認定費が前年度に比べ4,244万6千円(33.2%)増加したことによるものである。

第2款 保険給付費

保険給付費は293億2,877万3千円で、前年度に比べ13億683万円(4.7%)増加している。主なものは、介護サービス等諸費であり、前年度に比べ10億7,208万2千円(4.2%)増加している。これは、居宅介護サービスの令和元年度延べ利用件数(444,118件)が、前年度に比べ16,549件(3.9%)増加したことなどによるものである。

第3款 地域支援事業費

決算額は15億3,174万7千円で、前年度に比べ4,605万5千円(△2.9%)減少している。主なものは、介護予防・生活支援サービス事業費であり、前年度に比べ5,413万4千円(△5.4%)減少している。

この内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費9億4,661万円、一般介護予防事業費4,833万円、包括的支援事業・任意事業費5億3,680万6千円である。

第4款 公債費

決算額は14万3千円で、これは一時借入金に係る利子である。

第5款 諸支出金

決算額は1億665万5千円で、前年度に比べ1億3,429万8千円(△55.7%)減少している。

諸支出金のうち、償還金9,934万6千円は、前年度に交付を受けた介護給付費及び地域支援事業費に対する国庫支出金、府支出金等の精算による超過交付分の償還金である。

第6款 基金積立金

決算額は7億3,625万4千円で、全額が介護給付費準備基金への積立金であるが、前年度に比べ3億534万8千円(70.9%)増加している。

第7款 予 備 費 省 略

4. む す び

令和元年度の実質収支は5億604万1千円の黒字であり、単年度収支では2,686万4千円の黒字となっている。

高齢化の進展に伴う被保険者数や要介護認定者数及び介護保険制度の周知によるサービス利用者数の増加により、歳入・歳出ともに増加しており、この傾向は今後も続くと見込まれる。

平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間とする「ひらかた高齢者保健福祉計画21(第7期)」(以下「第7期計画」という。)は、「高齢者が生きがいをもち、自分らしく暮らすことのできるまちづくり」を基本理念としてスタートし、適切かつ効果的な介護サービスの提供、地域包括ケアシステムの構築、高齢者サポートセンターの機能強化、健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進の4つの基本的な考え方に沿って取組が進められている。

今後も適切に本計画の進捗管理を行い、本特別会計の健全な運営に向け、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 要支援・要介護認定率、サービス利用者数などの動向を的確に捉え、適正な保険料の算定につなげるとともに、引き続き保険料収納率の向上に努めること。
- ② 保険料未納者に対しては、その滞納期間により給付制限等の措置が講じられることとなるため、引き続き納付相談などの取組をきめ細かく行い、未収金の早期回収に努めること。
- ③ 高齢者の健康維持・増進に向けて、引き続き地域と密着した効果的な介護予防の実施に努めるなど、地域包括ケアシステムの構築を更に推進すること。
- ④ 第7期計画において必要量として見込んでいる介護保険施設等については、引き続き整備に向けた取組を推進すること。

第 13. 後期高齢者医療特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 65 億 9,246 万 6 千円に対する決算額は、

歳 入 64 億 8,475 万 8 千円

歳 出 64 億 2,051 万 4 千円

で、歳入歳出差引き 6,424 万 4 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 6,424 万 4 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 2 億 9,849 万円の黒字であったので、単年度収支は 2 億 3,424 万 6 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	29 年 度	30 年 度	元 年 度
予 算 現 額	5,651,226	6,195,695	6,592,466
歳 入 決 算 額 (a)	5,758,500	6,195,455	6,484,758
歳 出 決 算 額 (b)	5,483,334	5,896,965	6,420,514
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	275,166	298,490	64,244
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	275,166	298,490	64,244
前 年 度 実 質 収 支 (f)	46,833	275,166	298,490
単 年 度 収 支 (e) - (f)	228,333	23,324	△ 234,246

2. 歳 入

決算額は 64 億 8,475 万 8 千円で、予算現額に対して 1 億 770 万 8 千円の減で執行率は 98.4% である。また、調定額 65 億 4,333 万 9 千円に対する収入率は 99.1% である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	元 年 度				30年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	5,222,547	5,126,959	98.2	79.1	4,892,760	234,199	4.8
国 庫 支 出 金	0	0	—	—	8,456	△ 8,456	皆減
繰 入 金	1,069,732	1,058,379	98.9	16.3	1,018,667	39,712	3.9
諸 収 入	1,697	931	54.9	0.0	406	525	129.3
延 滞 金	300	909	303.0	0.0	384	525	136.7
預 金 利 子	1	0	0.0	0.0	0	0	0.0
雑 入	1,396	22	1.6	0.0	22	0	0.0
繰 越 金	298,490	298,489	100.0	4.6	275,166	23,323	8.5
歳 入 合 計	6,592,466	6,484,758	98.4	100.0	6,195,455	289,303	4.7

後期高齢者医療保険料 51 億 2,695 万 9 千円の内訳は、特別徴収保険料が 25 億 2,804 万 3 千円（構成比 49.3%）、普通徴収保険料が 25 億 9,891 万 5 千円（構成比 50.7%）である。

令和元年度末日現在における被保険者数は 55,088 人（75 歳以上が 54,555 人、65 歳～74 歳が 533 人）で、前年度末に比べ 1,967 人（3.7%）増加している。

収入未済額は 5,099 万 8 千円で、後期高齢者医療保険料の調定額の 1.0%を占めている。

不納欠損額は 1,412 万 8 千円で、前年度に比べ 174 万 3 千円（14.1%）増加している。

3. 歳 出

決算額は 64 億 2,051 万 4 千円で予算現額に対して 1 億 7,195 万 2 千円の減で、執行率は 97.4%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	元 年 度				30年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	159,995	149,644	93.5	2.3	155,524	△ 5,880	△ 3.8
総務管理費	155,391	146,598	94.3	2.3	152,826	△ 6,228	△ 4.1
徴 収 費	4,604	3,046	66.2	0.0	2,698	348	12.9
後期高齢者医療 広域連合納付金	6,413,574	6,259,940	97.6	97.5	5,733,967	525,973	9.2
公 債 費	1,000	13	1.3	0.0	0	13	皆増
諸 支 出 金	16,650	10,917	65.6	0.2	7,474	3,443	46.1
予 備 費	1,247	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	6,592,466	6,420,514	97.4	100.0	5,896,965	523,549	8.9

後期高齢者医療広域連合納付金 62 億 5,994 万円は、全額が大阪府後期高齢者医療広域連合負担金である。負担金の主な内訳は、被保険者から徴収した保険料分である。

4. む す び

令和元年度の実質収支は 6,424 万 4 千円の黒字となっている。また、令和元年度末保険料の収入未済額は 5,099 万 8 千円で、前年度に比べ 1,227 万 5 千円減少している。

引き続き、きめ細かい納付相談や訪問徴収等により納付の促進を図るとともに、口座振替の勧奨等により未収金発生予防に努めることを要望する。

第14. 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 7,775 万 3 千円に対する決算額は、

歳入	7,793 万 6 千円
歳出	7,549 万 3 千円

で、歳入歳出差引き 244 万 3 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 244 万 3 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 1,477 万 2 千円の黒字であったので、単年度収支は 1,232 万 9 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	29 年 度	30 年 度	元 年 度
予 算 現 額	78,345	91,298	77,753
歳入決算額 (a)	88,164	88,913	77,936
歳出決算額 (b)	24,676	74,141	75,493
形式収支 (a) - (b) = (c)	63,488	14,772	2,443
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実質収支 (c) - (d) = (e)	63,488	14,772	2,443
前年度実質収支 (f)	61,075	63,488	14,772
単年度収支 (e) - (f)	2,413	△ 48,716	△ 12,329

2. 歳入

決算額は 7,793 万 6 千円で、予算現額に対して 18 万 3 千円の増で執行率は 100.2%である。また、調定額 1 億 1,339 万 7 千円に対する収入率は 68.7%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	元 年 度				30年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
繰 入 金	17,786	17,077	96.0	21.9	3,332	13,745	412.5
諸 収 入	24,479	25,370	103.6	32.5	22,093	3,277	14.8
貸付金元利収入	24,310	24,995	102.8	32.0	21,963	3,032	13.8
雑 入	169	375	221.9	0.5	130	245	188.5
繰 越 金	14,772	14,772	100.0	19.0	63,488	△ 48,716	△ 76.7
市 債	20,716	20,716	100.0	26.6	—	20,716	皆増
歳 入 合 計	77,753	77,936	100.2	100.0	88,913	△ 10,977	△ 12.3

繰入金 1,707 万 7 千円は、貸付金分及び事務費等分に係る一般会計繰入金である。

貸付金元利収入の調定額は 6,045 万 6 千円である。貸付金元利収入のうち、現年度分収入済額は 1,901 万 3 千円で償還率は 92.1%、滞納繰越分収入済額は 598 万 2 千円で償還率は 15.0%となっている。

収入未済額は 3,546 万 1 千円で、貸付金元利収入の調定額の 58.7%を占めている。

3. 歳 出

決算額は 7,549 万 3 千円で、予算現額に対して 226 万円の減で執行率は 97.1%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	元 年 度				30年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	38,689	36,439	94.2	48.3	28,938	7,501	25.9
公 債 費	25,415	25,405	100.0	33.6	29,405	△ 4,000	△ 13.6
繰 出 金	13,649	13,648	100.0	18.1	15,798	△ 2,150	△ 13.6
歳 出 合 計	77,753	75,493	97.1	100.0	74,141	1,352	1.8

当年度の貸付状況は、母子福祉資金貸付 38 件（修学資金 38 件）2,834 万 7 千円、父子福祉資金貸付 1 件（修学資金 1 件）97 万 2 千円で、母子父子寡婦福祉資金の年度末貸付金残高は 2 億 3,559 万 2 千円である。

また、貸付事務費は 712 万円である。

公債費 2,540 万 5 千円は、母子父子寡婦福祉資金の貸付財源には国からの貸付金が含まれて

いることから、前年度の剰余金が国の定める基準額を超えた場合、その超過額の一部を国に償還する必要があり、その償還を行ったものである。また、繰出金 1,364 万 8 千円は、前年度の剰余金のうち国への償還を行った残額を特別会計から市の一般会計に繰り出すことができることから、その繰出しを行ったものである。

4. む す び

令和元年度の実質収支は 244 万 3 千円の黒字であり、単年度収支では 1,232 万 9 千円の赤字となっている。単年度収支が赤字となったのは、公債費及び繰出金に係る支出があったことによるものである。

令和元年度末の貸付金の収入未済額は、3,546 万 1 千円で前年度に比べ 434 万 9 千円減少している。

貸付金については、大阪府から債権の譲渡を受けた時点で、既に滞納が長期化しているものも含まれているが、「枚方市債権管理及び回収に関する条例」に対応した債権管理を行い、引き続き、早期回収に取り組むよう要望する。